

議案第 6 号

新市の事務所の位置について

新市の事務所の位置について、次のとおり継続して提出する。

平成 17 年 1 月 13 日提出

洲本市・五色町合併協議会  
会 長 島 本 健 二

記

新市の事務所の位置について

新市の事務所の位置は、洲本市本町三丁目 4 番 10 号(現洲本市役所)に置く。また、健康福祉及び農業関係の機能を分担する庁舎を五色町に置く。

平成 17 年 1 月 13 日確認